

参加者募集

みんな

あつまれ! 八街の森へ

主催: コープみらい千葉県本部



コープみらい八街の森は、組合員みんなの森です。毎月さまざまなものづくりが体験できるワークショップを行っています。お友達やご家族、お一人でも参加できます。森の中を自由に散策できますので、のんびりとした時間も楽しめます。

作って楽しい、くり返し使えるみつろうエコラップを作ろう!

天然素材のみつろうを綿100%の布にしみこませ、くり返し使えるラップを作ります。使い方はいろいろ。パンや野菜を包んだり、アウトドアに使ったり、とても便利です。

日時 **6月9日(日) 10時~12時**

場所 コープみらい八街の森(八街市八街ほ706-1) 駐車場あり: 無料

募集人数 20~30人程度(小学生未満は親子でご参加ください)

参加費 500円(2枚作成) 応募方法 二次元コードから応募

持ち物 詳細は当選者にお知らせします。 締め切り **5月26日(日)**

応募者多数の場合は抽選 結果は5月31日(金)までに全員にメールで連絡

応募はこちらから



コープみらい イベント情報 で 検索

お菓子入れや、カップのふたに。使い方はいろいろ!



かんたん! アイロンのみつろうを溶かし布に染み込ませるだけで作れます

開催報告

ショワショワ楽しいバスボムづくり

3月10日(日)15組47人が参加し、重曹とクエン酸を使って簡単にできる「バスボムづくり」を楽しみました。

重曹150gとクエン酸80gと食紅をよく混ぜてから、霧吹きで水を吹きかけ湿らせてさらによくもみこみます。ぎゅっと丸く固めてお団子にしたり、好きな型に詰めたりしたあと、少し時間をおいて乾かします。思い思いの形でいろいろなバスボムが出来上がりました。「お風呂で使うのが今から楽しみ!」「粉をもみこむのが楽しい。家でも違う色で作ってみたいね」と会話が弾んでいました。

どんな形で作るのかな



世界にたった一つ! ルームプレートづくり

3月24日(日)5組14人が参加し、ステンシルの型染めでオリジナルの「ルームプレートづくり」を楽しみました。

木の板にアルファベットの型で名前を入れたり、好きな絵柄を組み合わせたりして自分だけのデザインを考えて作りました。ワークショップに初めて参加した親子からは「子どもの感性にあわせて、自由に作ることができ、面白いものができて楽しかった」と感想がありました。



初めてのステンシルの型染めにドキドキ! うまくできるといいね

問い合わせ コープみらい千葉県本部 参加とネットワーク推進部 TEL 0120-925-036 9時~17時(土・日・祝日休み)

千葉県とコープみらいからのお知らせ

コープみらいは誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいます。その一環として、千葉県と協力して暮らしに関する情報をお知らせします。

あなたの「気づく・断る・相談する」力を高めて消費者トラブルを防ぎましょう!

国においては、毎年5月を「消費者月間」とし、消費者、事業者、行政が一体となり、消費者問題に関する啓発・教育などを集中的に行っています。今年度のテーマは、「デジタル時代に求められる消費者力とは」です。

デジタル化やAI等の技術が急速に進展し利便性が増す一方で、リスクも多様化しています。わたしたちが安全・安心に、そして豊かな消費生活を送るために、**実際に起こっている事例や被害防止について知り、「わたしの身にも起こるかも」と、一人一人が自分事として気をつけることが大切です。**そして、「これはおかしいな、やめておこう」と**「気づく・断る・相談する」力を一人一人が高めて消費者トラブルを防いでいきましょう。**

●暗号資産(仮想通貨)を利用した『簡単に儲かる話』には要注意!

【相談内容】

SNSに「仮想通貨投資のプロ集団があなたの代わりに毎日資産を増やし続ける」という広告が入った。業者に問い合わせると「10万円入金すれば1カ月後には50万円稼ぐことも十分可能」と説明されたので、口座に約60万円入金した。しかし、少しずつ元金が減っている。

【アドバイス】

誰でも簡単に稼げるような表現を用いて、話題の仮想通貨に関連した投資を募る業者が数多く存在しています。**「うまい話は畏」と疑い、決してだまされしないでください。**

仮想通貨交換業者は金融庁・財務局への登録が義務付けられています。また、仮想通貨に関連付けた投資を事業者が募る際、金融商品取引業者の登録が必要な場合があります。利用する際は、相手方が登録を受けた事業者か、金融庁・財務局のホームページで確認しましょう(ただし、届け出が出ているからと言って業者の信用性が保証されている訳ではありません)。また、仮想通貨の取引引きを行う場合、リスクをよく理解してから行いましょう。

取引引きに関して不審に思うときは、**お金を支払う前に千葉県消費者センターまたはお住まいの市町村の消費生活相談窓口**に相談しましょう。

●千葉県のHPでは実際に寄せられた相談とアドバイスを紹介しています。

詳しくはこちらから



●契約する前に冷静になって確認してみましょう



- その契約は本当に必要ですか
- クーリング・オフはできますか
- その支払いは大丈夫ですか

うまい話には気をつけて!
「無料」や「お試し」には落とし穴も!

おかしいと思ったら、ひとりで悩まず消費生活相談窓口にご相談ください

千葉県消費者センター (日・祝日・年末年始は休み)

●相談専用電話 TEL 047-434-0999

●相談受付時間 月~金曜日 9時~16時30分
土曜日 9時~16時

このほか、お住まいの市町村の消費生活相談窓口でも受け付けています。**お住まいの市町村等の消費生活相談窓口をご案内する3桁の電話番号**

消費者ホットライン 局番なしの「**188**」泣き寝入り

問い合わせ 千葉県くらし安全推進課 消費者安全推進室 TEL 043-223-2293